

津原集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成25年 1月25日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	津原ファイヤフライズ倶楽部
1 地区の範囲 倉吉市 津原地区			
2 地区の概要			
水田面積	28.49ha		
主な水田栽培作物	水稻、大豆		
農家数	42戸		
認定農業者数	1経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	1経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成23年 6月24日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (24年度)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>	32戸	
【目標】事業開始翌年度 (26年度)	・共同利用型 ・作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>	34戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 A	15.0ha	17.0ha	
対象水田面積 B	27.96ha	27.96ha	
集積率 A/B	53.6%	60.8%	
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

- ・津原集落は水田面積27.96haで、そのうち15.0haを農事組合法人津原ファイヤフライズ倶楽部が集積している。農事組合法人津原ファイヤフライズ倶楽部は、平成18年12月に設立された津原水田営農組合が平成23年6月に法人化したものである。
- ・集落営農組合設立の背景として、次世代に繋ぐべき世代の営農への関わりが希薄であったこと、後継者不在の高齢農家の地区外者への農地売却が懸念されたことがある。また、平成19年から実施された品目横断的経営安定対策が追い風となり、集落の農地は集落の人間で守っていくことを基本方針として、組合員の農業生産についての協業を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進することを目的として集落営農組合を設立した。
- ・農地集積については現在、集落内の水田面積の過半となる53.6%を集積しており、当面60%を目標として高齢農家が耕作できなくなった農地を中心に利用権設定による集積を進める。
- ・また、地区外の農業者が借りている農地の借り換えを積極的に進め、津原集落を1つの大きな圃場として効率的な運営ができるようにする。
- ・地区外者の農地所有や相続等による不在地主は円滑な生産調整や団地化を難しくするが、法人が農地を適切に管理・活用してくれる組織として認知してもらうことにより、農地の集積率を向上させ効率的な農業経営を行う。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

- ・法人津原ファイヤフライズ倶楽部は水稻（8ha）と転作作物として大豆（7ha）を選択し、団地化とブロックローテーションによる作付を行なっている。円滑な生産調整を行うため転作委員長を設置し、農事組長と連携して毎年、作付計画と生産調整案を作成し、農事組合総会に提案し実行している。
- ・水稻、大豆の品質向上のため、水管理、除草、病害虫防除を徹底し、適期適正作業の実施に取り組んでいる。
- ・水稻はコシヒカリの特別栽培米に取り組み、付加価値を付けることで所得向上を図っている。
- ・大豆圃場に地下灌漑システムを整備し、作業の効率化と品質向上に取り組んでいる。

3 農業用機械施設の効率利用

- ・法人津原ファイヤフライズ倶楽部は法人設立初期の機械投資を抑えるため、組合員個人が所有している機械と周辺4集落で組織した協業組合の機械を利用しており、現在機械を所有していない。しかし、組合員個人が所有する機械や協業組合の機械は老朽化が進んでおり、更新時期を迎えている。また、協業組合の機械は共同所有であるため、作業集中時に使用できないことにより作業遅れが発生している。
- ・特にトラクターについては、水田の耕耘、荒かき、代かきだけでなく、転作作物の大豆播種前にも耕耘・整地作業をしなければならないことから作業遅れが目立ち、大豆の発芽不良によるロスが発生する等、生産効率が低下している。そのため、トラクターを新規導入することで作業遅れを解消し、生産効率を向上させることが急がれる。
- ・また、集落内にぬかるんだ圃場が多数あり機械作業の効率が低下していることから、新規導入するトラクターはパワクロ仕様とし、ぬかるんだ圃場での作業効率を向上させる。

<ul style="list-style-type: none"> ・今後は法人が機械施設の整備を進めることで組合員個人の機械投資の負担軽減を図る。 ・機械整備だけでなく、可能な限り畦畔除去による大区画化を実施し、草刈り作業の軽減や高性能大型機械を効率的に運用し生産性を向上させる。
<p>4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、主たる従事者は50代、60代であり、10名が大型トラクター免許を取得所有し耕耘作業等を行っている。今後、組合として免許取得費用の助成を行い、新たに40代3名の作業従事者が免許を取得する予定である。このような組織若返りの取り組みを実施することで、将来20代、30代で就農する若者を生む土壌づくりを行う。 ・全体作業打合せ、作業反省会、収穫祭等を実施する際には組合員及びその家族の参加を積極的に進め、次の世代が組織運営を学ぶ機会とし、活動内容や従事分量配当等の周知や理解を深める活動を継続して行うことで円滑な世代交代を図り、法人津原ファイヤフライズ倶楽部が地域農業の担い手として継続可能な組織づくりを行う。
<p>5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 農業用機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター	53ps	1	7,068,000	H25.8月	○